

平成24年梅雨前線豪雨災害

復旧・復興推進計画

平成24年8月27日

大分県水害対策会議

大分県水害対策会議 復旧・復興推進計画

平成24年8月27日

6月8日の入梅以来、九州北部地域においては「これまでに経験のない」記録的な雨量となり、県内各所で甚大な被害を受けました。

これまで、被災直後の緊急対応、応急復旧にしっかりと取り組んできたところです。被災後1か月が経過し、今後は、本格的な復旧、復興へと移ることから、大分県水害対策会議において、これまでの取組を含めて「復旧・復興推進計画」を策定し、関係部署が連携するとともに、国や被災市町と協力して、迅速な復旧・復興に向けた取組を着実に推進します。

(目 次)

I 被災者への支援

- | | |
|---------------|---|
| 1 暮らし・住宅再建の支援 | 1 |
| 2 医療・福祉・保健衛生 | 5 |

II 農林水産業・商工業等への支援

- | | |
|------------|---|
| 1 農林水産業の再建 | 6 |
| 2 商工業の再生 | 8 |

III 教育・文化施設等の復旧・復興

- | | |
|-----------------|----|
| 1 学校施設・教育の復旧・復興 | 10 |
| 2 文化・社会教育施設の復旧 | 10 |

IV 社会資本等の復旧・復興

- | | |
|----------------|----|
| 1 道路・河川等の復旧 | 12 |
| 2 農地・農業用施設等の復旧 | 17 |
| 3 その他施設の復旧 | 20 |
| 4 復旧工事に係る人的支援等 | 22 |
| 5 JRの復旧 | 23 |

V 防災機能・防災力の強化

- | | |
|-----------|----|
| 1 防災機能の強化 | 25 |
| 2 防災力の強化 | 27 |

VI 復旧・復興情報の発信

28

VII 計画の進捗管理と見直し

28

参考1 これまでの経過

29

参考2 被害状況

31

参考3 市町別の被災図

33

I 被災者への支援

1 暮らし・住宅再建の支援

(1) 緊急対応 [7月補正(専決)]

① 災害救助法の適用

7月 3日 中津市、日田市
7月12日 竹田市

② 自衛隊の派遣要請

7月12日～19日 竹田市
7月14日～15日 中津市、日田市

③ 避難所の設置 (避難所数及び避難者数の最大値)

合 計 114箇所 3,003人

〔	内訳	中津市	35箇所	776人
		日田市	53箇所	1,625人
		竹田市	17箇所	396人
		九重町	3箇所	28人
		玖珠町	6箇所	178人

※避難所数の最大値と避難者数の最大値の時期は必ずしも一致しない〕

④ 災害ボランティアによる支援

合 計 8,265人 (うち県職員ボランティア642人)
中津市：2,380人 日田市：2,311人 竹田市：3,417人 由布市：157人

(2) 災害弔慰金、災害援護資金

① 災害弔慰金の支給 [9月補正]

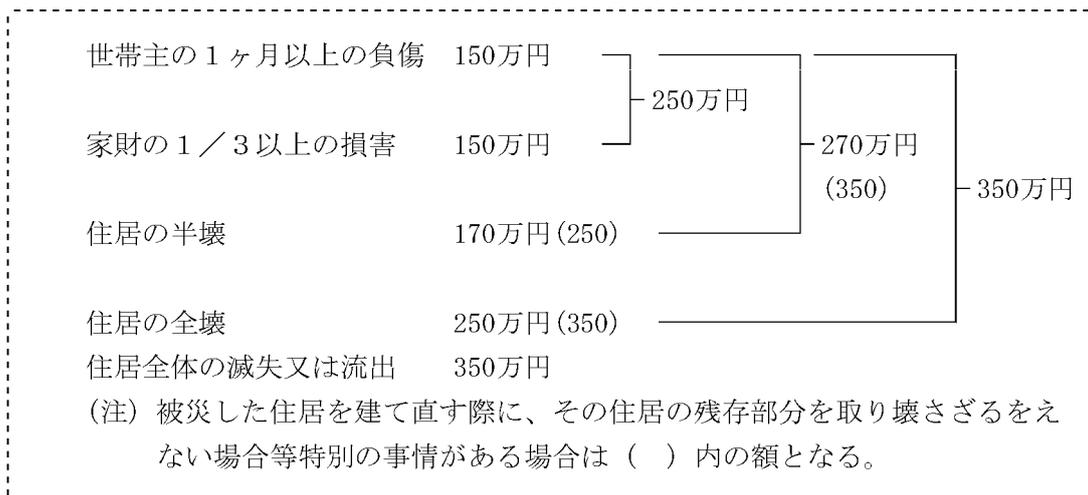
・ 災害弔慰金を支給する市への助成 (国1/2、県1/4)

② 災害援護資金の貸付 [7月補正(専決)]

(制度の概要)

「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき、負傷、または、住居、家財に被害を受けた世帯主に対し、生活の立て直しに資する資金を貸付

- ・ 実施主体：市町村
- ・ 貸付原資負担：国2/3 県1/3 (市町村に無利子貸付)
- ・ 貸付限度額：350万円 ※次表を参照



- ・利率：年3%（据置期間中は無利子）
 ※中津市、日田市、竹田市は、利子補給を実施
- ・据置期間：3年（特別の場合は5年）

(3)被災住宅の再建に向けての支援

①被災者生活再建支援金（被災者生活再建支援法）（国の制度）

- ・適用市町村：中津市、日田市、竹田市
 （対象：全壊10世帯以上など要件を満たす市町村）
- ・支援対象者：住宅が全壊、大規模半壊した世帯等
- ・支援内容：住宅の被害程度、再建方法等に応じた支援金の給付

	給付額			
	基礎支援金	加算支援金		合計額
全壊 (大規模半壊)	100万円 (50万円)	建設・購入	200万円	300万円 (250万円)
		補修	100万円	200万円 (150万円)
		賃借	50万円	150万円 (100万円)

※世帯人数が1人（1人暮らし）の場合は、上記額の3/4

※()内は大規模半壊世帯の場合の支給額

- ・申請窓口：市町村

②大分県災害被災者住宅再建支援制度による支援金（県の制度）[9月補正]

- ・適用市町村：全市町村
- ・支援対象者：住宅が全壊、半壊、床上浸水した世帯
 ※同一市町村内に引き続き居住する世帯を対象
 ※国制度の支援対象者を除く

- ・ 支 援 内 容：住宅の被害程度、再建方法等に応じた支援金の給付

	給付額			
	基礎支援金	加算支援金		合計額
全 壊	100万円	建設・購入	200万円	300万円
		補修	100万円	200万円
		賃借	50万円	150万円
半 壊	50万円	再建・購入・補修	80万円	130万円
		賃借	50万円	100万円
床上浸水	5万円	—	—	5万円

※世帯人数が1人（1人暮らし）の場合は、上記額の3/4

- ・ 申請窓口：市町村

(4)被災者の受入れ支援

①民間住宅借上げによる応急仮設住宅の設置 [7月補正（専決）]

市による民間住宅の借り上げ(応急仮設住宅の建設なし)

借上実績 竹田市7戸（8月20日現在）

②県営住宅等における被災者の受入れ

・ 受入れ実績 県 営 住 宅 日田市3戸 竹田市6戸（8月24日現在）

県職員住宅 日田市 12戸（8月20日現在）

・ 使用期間：原則3か月(1回更新可：最長6か月)

→ 応急仮設住宅への入居要件を満たす被災者を対象に、入居期間を2年間に延長（7月20日～）

・ 使用料、敷金、連帯保証人を免除

(5)水道施設の復旧

①応急復旧、本復旧

すべて、本復旧又は応急復旧済（8月14日現在）

種別	被災施設数	本復旧	応急復旧	本復旧見込み
上水道	6施設	3	3	平成24年10月～平成25年3月 ※1
簡易水道	29施設	15	14	平成24年10月～平成25年3月 ※2
給水施設	9施設	3	6	平成24年9月～平成24年12月 ※3

※1 竹田市上水道の水管橋は平成25年12月予定（給水には支障なし）

※2 主たる水源が被害を受けた竹田市の簡易水道については、別途、県の支援により代替水源確保（開始時期調整中）

※3 応急復旧した民営給水施設の本復旧に向けた県の財政支援

・ 断水：5, 512戸 → 解消済(8月14日まで)

(6) 下水道施設の復旧

①被災下水道施設

- ・ 2施設 → 7月20日までに応急復旧済（市事業）
→ 11月までの査定終了、早期工事着手に対する調整・支援を実施

②農業集落排水施設

- ・ 5施設 7月20日までに応急復旧済（市事業）
- ・ うち3施設は応急本復旧工事中
- ・ 11月までの査定終了、早期工事着手に対する調整・支援を実施

(7) 県関係の税金、使用料・手数料等の減免

①県税等の減免措置、申告等の期限延長

- ・ 制度：一定の要件を満たす被災者に対し、県税の軽減・免除、一定の期間に限った申告期限の延長や納税の猶予を行うもの（個人事業税、不動産取得税、自動車税等）
- ・ 県税事務所に相談窓口を設置
- ・ 国、県、市が連携し、合同行政相談を実施（中津市役所、日田市役所）

②使用料・手数料の減免

- ・ 減免対象：免許証再交付手数料、飲食店営業許可申請手数料、県営住宅使用料、電気工事士免状再交付手数料 など
- ・ 対象者：平成24年6月8日（梅雨入り）から7月23日（梅雨明け）の間の豪雨等により、家屋や店舗等が被災し、市町から、り災証明書の交付を受けた者
- ・ 減免率：10/10（全額減免）
- ・ 減免期間：当分の間

(8) 義援金等の募集、配分

- ①県の災害義援金（7月19日募集開始）
59,867,038円
(8月17日現在)
- ②日赤大分県支部、県社協、県共同募金会による義援金
36,245,126円
(8月17日現在)
- ③義援金配分委員会(8月23日開催)による第1次配分
・ 市町へ配分(8月24日) 85,850,000円
- ④企業等からの物資の支援
・ 県内外の企業等から物資提供の申出に対して被災市のニーズに合う物資の供給を斡旋(19企業等41品目)
(高圧洗浄機、飲料水、マスク、殺虫剤、扇風機等の提供)

2 医療・福祉・保健衛生

(1)緊急対応

①大分DMATの出動（7月12日） 2チームが竹田市へ

②保健所による保健衛生の活動〔7月補正（専決）〕

- ・避難所での健康相談
- ・被災地域の医療・保健衛生ニーズの調査及び消毒の指導

(2)施設等の復旧

①医療機関の復旧

- ・被災医療機関 4施設すべて診療再開済
- ・竹田市立こども診療所 竹田市社会福祉センター内で臨時診療所開設
8月10日に再開、改修済〔9月補正〕

②高齢者施設の再開〔9月補正〕

- ・被災した3施設(いずれも床上浸水)のうち、2施設がサービス再開
(休止中の1施設については、年度内再開予定)

③保育所の再開〔9月補正〕

- ・被災した3施設(床上浸水2、土砂流入1)のうち、2施設がサービス再開
(休止中の1施設については、年内再開予定)

④障がい者施設の再開

- ・被災した3施設(床上浸水1、損壊等2)のうち、1施設が仮施設でサービス実施中
(8月中に元の施設でのサービスを再開する予定)

(3)被災者の健康調査・健康管理

①保健師等の健康相談・巡回訪問（7月4日～8月23日、従事延べ人員131名）

- ・避難所や巡回訪問において、保健師等が被災者の健康調査・健康相談を実施し、被災者の身体的・精神的なケアを実施
- ・今後、必要に応じて県から支援

②被災地の防疫活動

- ・被災地の環境衛生状況等を把握し、市町が行う防疫活動について指導を実施するとともに、一部地域では防疫活動の応援実施
2, 942箇所の家屋等の消毒完了（4市1町、8月10日まで）
- ・感染症法第27条第2項の規定に基づき、大規模に浸水した地域において、市が実施した消毒経費を助成〔9月補正〕

Ⅱ 農林水産業・商工業等への支援

1 農林水産業の再建

(1) 農業者への再建支援

① 相談窓口の設置

- ・事業継続を支援するための相談窓口を県振興局に設置

② 金融支援、共済制度等

- 借入資金の償還を猶予（関係金融機関に通知済）
- 大分県特定災害対策緊急資金の発動（7月20日から）
対象地域：中津市、日田市、竹田市、由布市、玖珠町の5市町を指定
対象者：指定地域の市町村長の罹災証明を受けた農林漁業者
内容：農業近代化資金等を借入れする場合、被災程度に応じ貸付利率を0～1.0%となるよう上乗せ利子補給→貸付から7年間
- 被災農業者特別利子助成事業（国の制度）（8月13日から）
対象者：市町村長の被害内容の証明を受けた農業者等
内容：農業近代化資金等を借入れする場合、実質無利子化（最大2%の金利負担）→貸付から5年間
- 大分県特定災害対策緊急資金に係る保証料の軽減措置〔9月補正〕
農業信用基金協会保証料を0.6%から0.2%に軽減（8月16日から実施）
- 既借入制度資金の償還困難者の借換え措置〔9月補正〕
農業経営緊急対策アシスト資金の対象とし約定償還元金を長期資金に借換
- 農業共済制度の活用
農作物共済（水稲）：5～9割を補償 園芸施設共済（ハウス）：6～8割を補償
※農作物（水稲）被害：9月7日から支払い開始予定（通常12月支払い）
園芸用ハウス：8月24日から支払い開始

③ 被災農家の負担軽減

- 園芸産地緊急支援事業〔9月補正〕
 - ・清浄なかん水が確保できなくなった施設園芸農家（トマト、ピーマン）に対し、給水車による農業用水を供給（7月26日完了）
事業主体：JAおおいた
事業内容：給水車借り上げによる農業用水の供給
補助率：県1/3、市町村1/6
 - ・表土流出・泥水流入等の被害を受けた園芸農家の早期経営再開のため土壌改良対策を支援（8月16日から実施）
事業主体：営農集団（3戸以上で構成）
事業内容：経営再開に向けた地力の早期回復のための堆肥、客土、土壌改良材等の助成
補助率：県1/3、市町村1/6

- 農業用ハウス等の再建・修繕への助成（国の制度）
 - 事業内容：融資等を受けハウスの再建・修繕を実施
 - 補助率：国3/10
 - 果樹の改植への助成（国の制度）
 - 事業内容：果樹を改植する場合、未収益期間の経費を助成
 - 補助率：国 改植分 1/2及び定額分 5万円/10a×4年を一括交付
 - 畜産農家への支援
 - ・被害箇所：中津市耶馬溪町、竹田市荻町
 - ・経営再建に必要な畜舎整備や家畜再導入等を支援
 - 畜舎の整備・改築
 - 対象：肉用牛増頭3カ年計画を有する農業者等
 - 補助率：県1/3、市町村1/6
 - 繁殖雌牛の導入
 - 対象：繁殖牛を概ね10頭以上を飼養する肉用牛農家
 - 補助額：1頭あたり県75,000円、市町村38,000円
 - 県営ほ場整備後の被災農家の負担軽減
 - ・既往借入金の償還繰延と災害復旧分の低利融資
- ④有害鳥獣侵入防止柵の復旧〔9月補正〕
- ・被災農地と一体的な施設は、農地の災害復旧事業として実施
 - ・施設のための復旧は県独自で支援

(2) 林業者への再建支援

- ①事業継続を支援するための相談窓口を県振興局に設置
- ②金融支援等
 - 大分県特定災害対策緊急資金の発動（再掲）
 - 対象地域：中津市、日田市、竹田市、由布市、玖珠町の5市町を指定
 - 県制度資金に九州北部豪雨等災害復旧特別融資を創設（再掲）
 - ※企業や組合における加工施設、乾燥施設の復旧資金等
 - 椎茸生産者への支援
 - ほだ木の造成に必要な原木購入経費に支援
 - 対象：椎茸栽培に参入して5年未満で65歳未満の者
 - 補助率：県1/3、市町村1/6
 - 乾椎茸生産安定資金の活用
 - 対象：大分県椎茸農協組合員
 - 融資限度額：200万円 融資期間：1年半以内
 - 融資利率：1.675%

(3)水産業者への再建支援

①事業継続を支援するための相談窓口を県振興局に設置

②金融支援等

○大分県特定災害対策緊急資金の発動（再掲）

対象地域：中津市、日田市、竹田市、由布市、玖珠町の5市町を指定

③水産施設の復旧

○アサリ増殖施設

事業主体：大分県漁協

事業内容：被災したアサリ増殖施設の掘り出し及び漁場の整備

補助率：県1/2

時期：9月下旬完了予定

○アサリ養殖施設

被災したアサリ養殖施設の掘り出し及び試験養殖施設の復旧は、中津市単独事業として実施（9月以降）、県は養殖の技術支援を実施

2 商工業の再生

(1)中小企業への支援

①相談窓口の設置

- ・被災した中小企業の事業継続を支援するための各種相談窓口の設置
県経営金融支援室、信用保証協会、商工会議所、商工会
- ・日本政策金融公庫、大分県等による災害復旧融資に関する個別相談会の開催

②金融支援

○県制度資金に九州北部豪雨等災害復旧特別融資を創設

被災直後に「災害復旧融資（特別融資）」（実質利率2.35%）を適用したが、さらに一層の金融支援が必要との考えから「九州北部豪雨等災害復旧特別融資」（実質利率1.25%）を8月6日に創設

【九州北部豪雨等災害復旧特別融資の概要】

i) 融資限度額	企業	3,500万円	組合	7,000万円
ii) 融資期間	設備資金	10年以内（うち据置1年以内）		
	運転資金	7年以内（うち据置1年以内）		
iii) 融資利率	年1.0%（一般融資2.1%、特別融資1.8%）			
iv) 保証料率	年0.25%（一般融資0.85%以内、特別融資0.55%以内）			

- 政府系金融機関による融資（災害復旧貸付）
被災中小企業者に対する融資制度を適用

【日本政策金融公庫の場合】

国民生活事業	融資限度額	3,000万円
	融資利率	2.05%（※）
	融資期間	10年以内（うち据置2年以内）
中小企業事業	融資限度額	1億5,000万円
	融資利率	1.55%（※）
	融資期間	10年以内（うち据置2年以内）
※貸付期間5年以内の基準利率（平成24年7月31日現在）		

【商工組合中央金庫の場合】

融資限度額	1億5,000万円
融資利率	所定の利率（相談の上決定）
融資期間	10年以内（うち据置2年以内）

- セーフティネット保証第4号の適用について
セーフティネット保証第4号の指定を要請中（指定に向けて関係県において中小企業の被災状況を調査中）

(2)被災工業団地等の改良復旧支援制度の創設 [9月補正]

「大分県企業立地基盤整備費補助金」に、大規模な災害に伴う施設の改良復旧を補助対象とする新たな制度を創設

補助対象者：市町村、市町村が50%以上出資している法人等

対象要件：工場用地2ヘクタール以上 他

補助率：工事費等の1/2以内

(3)観光産業の復活への支援

①風評被害払拭のための取組

- ・ ツーリズムおおいたHPにて「日田・竹田・中津 大丈夫です！！」情報を継続して発信
- ・ 中津市、日田市、竹田市、由布市や同市の団体へ働き掛け「〇〇市は元気ですキャンペーン」を展開（8月6日から順次）
- ・ 県全体として、JRやJTBの大分キャンペーンに併せて福岡・関西・首都圏域をターゲットに元気情報を発信 [9月補正]

②観光施設等の復旧・復興への県の財政支援(市町村と観光団体が共同実施の場合)

③九州自然歩道等の復旧整備 [9月補正]

- ・ 観光シーズンに向けて自然歩道や観光案内標識を修復
中津市（一目八景、歩行者用木橋、観光案内標識）
竹田市（沢水朽網分かれ、神原） 玖珠町（伊福一目）

Ⅲ 教育・文化施設等の復旧・復興

1 学校施設・教育の復旧・復興

(1) 学校施設の復旧等

① 学校施設の復旧

- 県立学校 4校（うち1校復旧済）
- 市立学校 8校（中津市立3校、日田市立5校（うち4校復旧済））
- 私立学校 2校（日田市1、竹田市1）

< 復旧スケジュール >

全ての学校で2学期から授業を実施

- 県立学校 3校 [9月補正]

（竹田支援学校）

9月第1週 災害査定、その後復旧工事に着手

11月 復旧工事完了予定

※他の2校についても災害査定後10月末までに復旧工事を完了予定

- 市立学校 4校

10月末までに全ての学校の復旧工事が完了予定

- 私立学校 2校 [9月補正]

- ・ 直接教育の用に供する施設設備の復旧は8月中、その他の施設設備は本年度中に復旧予定
- ・ 激甚災害(本激)の指定による国の財政支援（補助率1/2）及び県による上乗せ助成（補助率1/6）→ 合計補助率2/3
（激甚災害(本激)の指定：8月10日閣議決定、8月15日公布・施行）

(2) 被災した児童・生徒等への支援

① 心のケア

- ・ 被災学校へのスクールカウンセラーの派遣 実績9校

② 教科書の給付等

- ・ 教科書の給付 実績46名 学用品等の現物給与 実績88名

③ その他

- ・ 授業時数の確保
- ・ 災害により家計が急変した場合の高等学校等奨学金(緊急採用)の貸付

2 文化・社会教育施設の復旧

(1) 文化・社会教育施設の復旧

① 文化・社会教育施設等の再建

- ・ 被災した文化・社会教育施設(公民館等)6施設の早期復旧

- ・被災した体育施設 7 施設（体育センター、運動場等）の早期復旧
- ・被災した 13 施設のうち下郷地区公民館（中津市）等 9 施設は年度内に復旧予定

(2)文化財の復旧

文化庁や市町と連携し甚大な被害を受けた国・県指定文化財の早期復旧
（国指定文化財 7 件、県指定文化財 10 件
…うち旧久留島氏庭園（玖珠町）等 14 件は年度内に復旧予定）

IV 社会資本等の復旧・復興

1 道路・河川等の復旧

(1) 応急復旧

① 道路の復旧

全面通行止め 214箇所 → 残り17箇所（8月24日現在）
（197箇所通行可）
孤立集落 22地区 → 全て車両通行可能 → 孤立集落の解消
（7月27日まで）

<主な応急復旧箇所>

中津市 国道212号（耶馬溪町戸原地区）
→ 8月20日片側交互通行可
日田市 日田玖珠線（羽田地区）
→ 7月17日片側交互通行可
竹田市 国道502号（片ヶ瀬地区）
→ 7月17日片側交互通行可
玖珠町 玖珠山国線（池ノ尾地区）
→ 7月19日片側交互通行可
国直轄事業 国道57号（熊本県阿蘇市一の宮町坂梨）
→ 8月20日仮橋設置により通行可

② 河川の復旧

被災箇所 592箇所 → 45箇所応急復旧済（8月24日現在）

<主な応急復旧箇所>

中津市 金吉川（耶馬溪町金吉）
→ 7月13日応急復旧完了
日田市 小野川（小野）
→ 7月 9日応急復旧完了
→ 7月19日再度応急復旧完了
竹田市 玉来川（玉来）
→ 7月27日応急復旧完了
玖珠町 金吉川（古後）
→ 7月24日応急復旧完了
国直轄事業
日田市 花月川（藤山） → 7月11日応急復旧完了(7/3出水)
日田市 花月川（西有田） → 7月21日応急復旧完了(7/14出水)

③ 砂防設備の復旧

被災箇所221箇所 → 15箇所応急復旧済（8月24日現在）
土石流発生7箇所 → 堆積土砂撤去

<主な応急復旧箇所>

日田市 釜ヶ瀬川（小野） → 7月31日応急復旧完了

中津市 田野尾川（山国町中摩） → 7月30日応急復旧完了

<主な土砂、流木等撤去箇所>

由布市 岳本川（湯布院町川上） → 7月31日堆積土撤去完了

④交通安全施設の復旧

・撤去信号機の仮設置による応急復旧

被災信号機3基(中津市2、竹田市1)→3基応急復旧済

(2)本復旧〔9月補正〕

◎激甚災害(本激)の指定

公共土木施設等の激甚災害(本激)の指定

(8月10日閣議決定、8月15日公布・施行)

①道路の本復旧

(復旧方針)

次の条件から優先的に着手

○幹線道路

○再度の被災で孤立する恐れがある生活道路

○地域に密着した生活支援の道路

(査定前着工)

以下については、早期復旧の必要性が高いことから査定前に工事着手

(8月20日現在)

・国道212号(中津市山国町中摩ほか計6箇所)

・国道386号(日田市夜明地区)

<主な復旧予定>

・中津市 国道212号(本耶馬溪町多志田～耶馬溪町戸原)

→ 12月復旧予定

・日田市 国道386号(夜明地区) → 8月30日復旧予定

・竹田市 竹田五ヶ瀬線(入田) → 平成25年5月復旧予定

・豊後大野市 緒方朝地線(朝地町上尾塚) → 平成25年3月復旧予定

・玖珠町 玖珠山国線(小橋地区) → 平成25年3月復旧予定

②河川の本復旧

(復旧方針)

次の条件から優先的に着手

○人命や財産を保全する施設

○営農などの産業活動の再生

また、災害復旧事業は「原形復旧」が基本となるものの、被災箇所の復旧にあわせて、一定計画のもと改良を加えることで再度災害を防止する「改良復旧事業」を行うなど、被災状況に応じた復旧事業を実施

<主な復旧予定>

- ・中津市 山国川（耶馬溪町大島）
- ・日田市 有田川（羽田）
- ・竹田市 玉来川（拝田原）
- ・玖珠町 金吉川（古後）
- ・災害復旧事業は、11月までに災害査定を終了し、順次工事着手
- ・改良復旧事業は、関係機関と協議中（事業採択は年内に判明）

③砂防設備の復旧、土砂災害の防止

（復旧方針）

次の条件から優先的に着手

○人命や財産を保全する施設

○営農などの産業活動の再生

また、災害復旧事業は「原形復旧」が基本となるものの、被災箇所の復旧にあわせて、一定計画のもと改良を加えることで再度災害を防止する「改良復旧事業」を行うとともに、土石流やがけ崩れが発生した箇所については、砂防ダムや待受擁壁等を緊急に新設する「災害関連緊急事業」を行うなど、被災状況に応じた事業を実施

<主な復旧予定>

- ・中津市 田野尾川（山国町中摩）
- ・日田市 釜ヶ瀬川（小野）
- ・竹田市 滝水川（荻町政所）
- ・玖珠町 春田川（古後）
- ・災害復旧事業は、11月までに災害査定を終了し、順次工事着手
- ・改良復旧事業は、関係機関と協議中（事業採択は年内に判明）

<災害関連緊急事業>

以下については、緊急砂防事業、緊急急傾斜地崩壊対策事業として事業採択申請中 → 9月事業採択予定、9月事業着手予定

- ・岳本川緊急砂防事業（由布市湯布院町川上）
- ・志谷川緊急砂防事業（日田市前津江町柚木）
- ・柿坂地区緊急急傾斜地崩壊対策事業（中津市耶馬溪町柿坂）

図1 復旧までの手続き

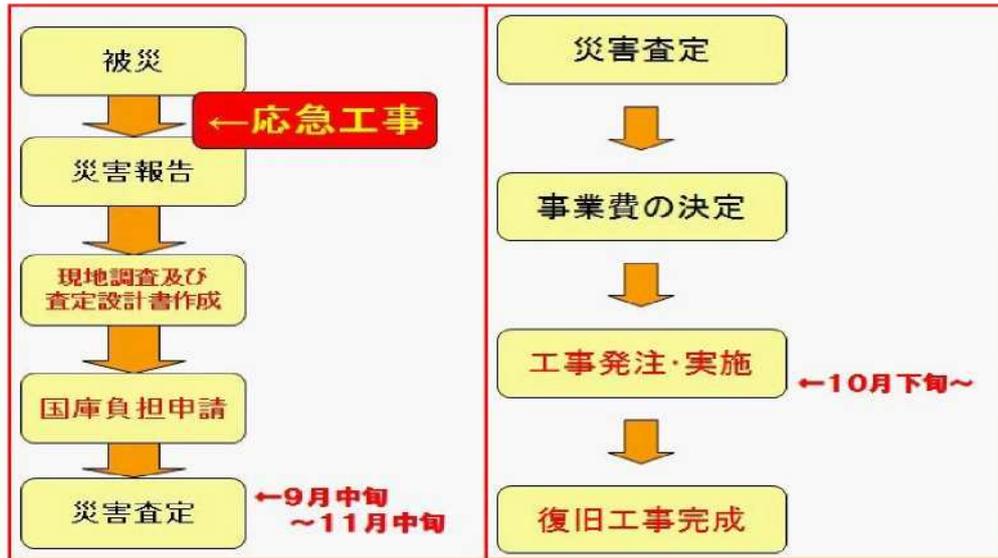


図2 復旧までのスケジュール

平成24年度梅雨前線豪雨災害に伴う復旧事業の工程表												
区 分	平成24年度									平成25年度	平成26年度	
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
被災状況の調査と災害報告	→											
応急工事	(必要に応じて実施) →											
激甚災害の指定		【8/15施行】										
査定準備	→											
災害査定 (事業費の決定)			9月中旬~ →									
復旧工事の実施				(緊急度の高い箇所から着手) →							→	→

④交通安全施設の復旧 [9月補正]

- ・道路の復旧と連携した交通安全施設の本復旧

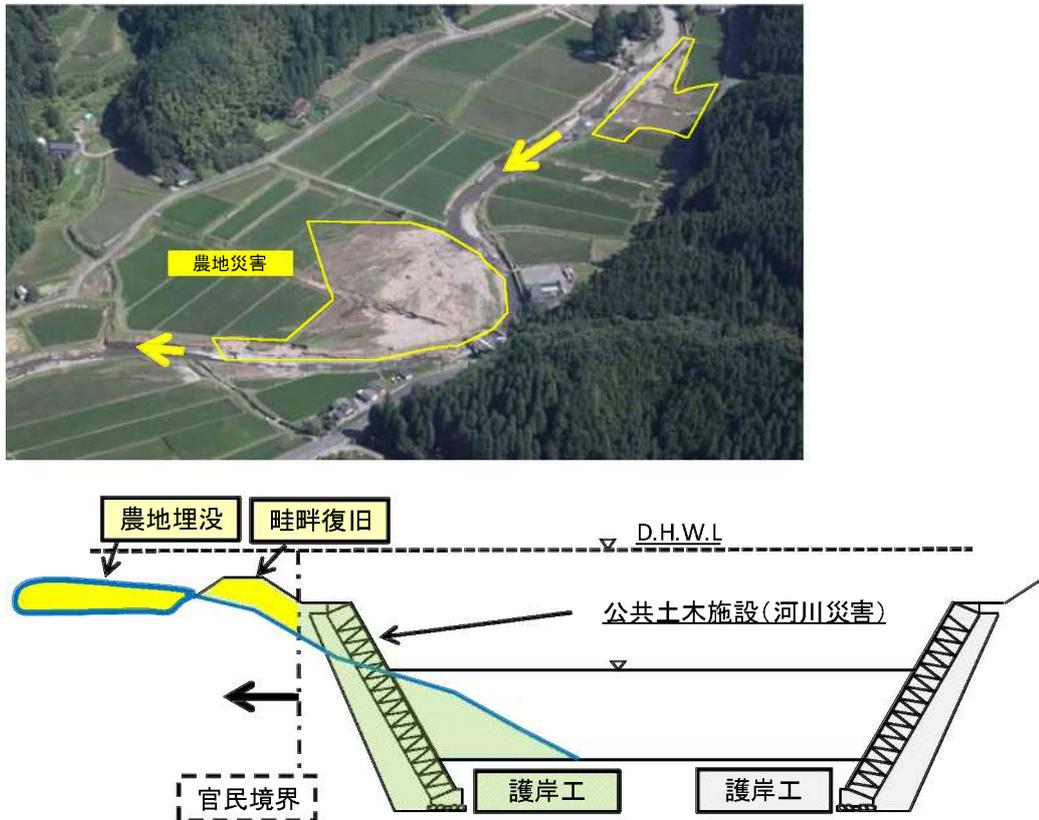
被災信号機3基 (中津市2、竹田市1) → 平成25年3月復旧予定

被災標識37本 (中津市15、日田市18、竹田市4) → 平成25年3月復旧予定

(3) 道路・河川等公共土木施設と農地の災害復旧工事に係る事前協議と調整

- ・被災施設の管理者協議（二重採択防止など）を、市町と早期かつ綿密に行うことで、11月までに査定終了の予定
- ・復旧工事において、施工方法や施工範囲、発注時期や工程等について、市町と迅速に検討・調整することで、早期に工事着手

図3 河川災害と農地災害の連携（イメージ）



(4) 県による市町復旧事業の受託 [9月補正]

市町災害復旧事業のうち、①県と一体施工することが効果的な被災箇所、
②橋梁など技術的難度が高い公共土木施設災害を対象として、市町が要望
する災害復旧事業を県が受託

市町名	受託予定箇所	関連する 県の施設	備考
中津市	市道 柳ヶ平線 (柳ヶ平橋)	山国川	橋梁災
日田市	市道 第一田来木弓線 (市道1号橋、兼用護岸)	吾々路川	橋梁災他
	市道 志谷線 (志谷3, 4, 5橋、兼用護岸)	志谷川	橋梁災他
竹田市	市道 稻荷線 (稻荷橋)	玉来川	橋梁災
玖珠町	大浦川	大浦川	砂防災
	山浦川	山浦川	河川災

(8月24日現在)

→ 査定終了後速やかに協定が締結できるよう、市町と事前に調整を進め、
協定締結後早期に工事着手

(5) 入札制度の弾力的な運用

今回の災害により被災した箇所の復旧工事に係る入札については、早期に
工事着手できるよう、入札制度等を弾力的に運用

2 農地・農業用施設等の復旧

(1) 応急復旧

① 農業用施設の応急復旧

- ・ 用水路の崩落、土砂や瓦礫の流入堆積等に対し、緊急に用水の確保等の
応急復旧工事を実施
- ・ ポンプの貸出しによる河川からの直接取水
- ・ 応急復旧工事箇所数 (8月15日現在)

市町名	中津市	日田市	竹田市	その他	計
箇所数	21	相当数	102	4	127以上



(2)本復旧〔9月補正〕

◎激甚災害(本激)の指定

農地等の激甚災害(本激)の指定 (7月31日閣議決定、8月3日公布・施行)

①市町による復旧事業 (県の支援)

・市町別被害箇所数

市町名	中津市	日田市	竹田市	玖珠町	その他	計
箇所数	1,707	2,555	3,924	583	1,297	10,066

(主な被害箇所)

中津市 山国川流域、金吉川流域

日田市 花月川流域、有田川流域

竹田市 玉来川流域、滝水川流域

豊後大野市 大野川流域

玖珠町 春田川流域

- ・ 査定に向けた資料の速やかな整備を県が支援
- ・ 9月中旬から随時査定を受け、事業決定後、早期に市町が工事着手

②小災害の復旧

- ・ 事業費が13万円以上40万円未満の小災害については、元利償還金に対する地方交付税措置100%適用の農地等小災害復旧事業債の活用を推進 (復旧工事に係る申請手続きの簡素化)
- ・ 150m範囲内の被災農地を一体とした復旧工事を実施

図4 農地・農業用施設の復旧までの手続き

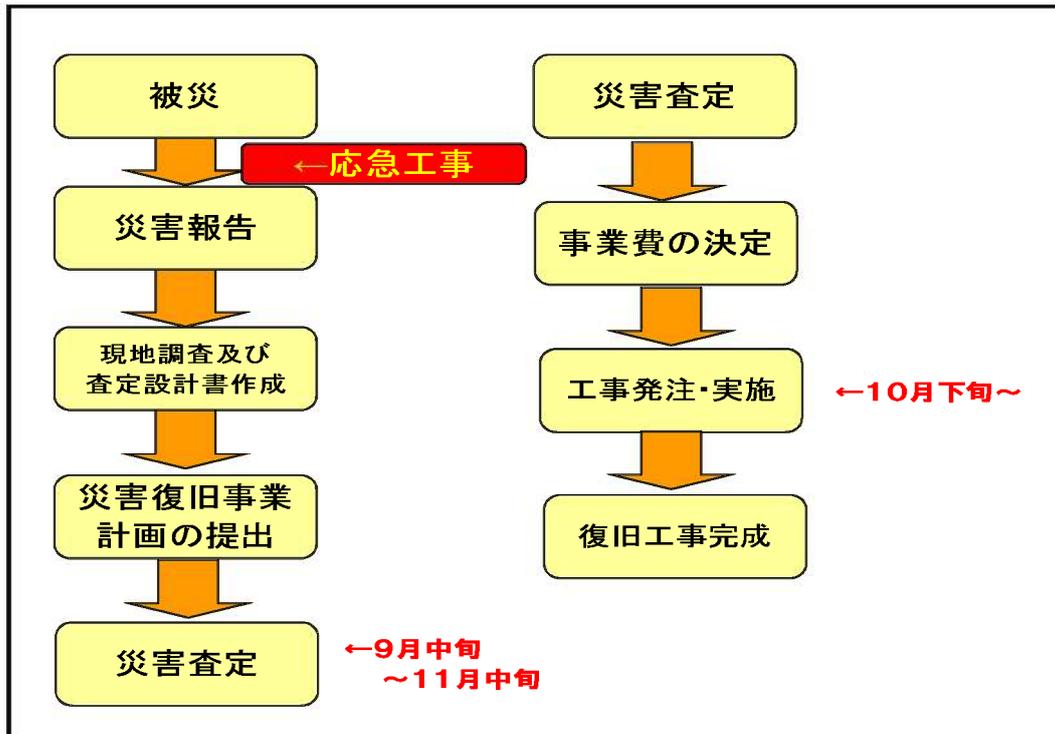


図5 復旧までのスケジュール

農地等の復旧スケジュール

	平成24年度										25年度	26年度			
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
被災状況の調査と 災害報告	→														
応急工事	【査定前着工の活用】														
激甚災害の指定(農)		【8/3施行】													
査定準備		→													
災害査定 (事業費の決定)			→												
復旧工事の実施				【優先順位の高いものから実施】											

(3) 道路・河川等公共土木施設と農地の災害復旧工事に係る事前協議と調整(再掲)

- ・被災施設の管理者協議(二重採択防止など)を、市町と早期かつ綿密に行うことで、11月までに査定終了の予定

- ・復旧工事において、施工方法や施工範囲、発注時期や工程等について、市町と迅速に検討・調整することで、早期に工事着手

3 その他施設の復旧

(1) 治山施設等の復旧 [9月補正]

(応急復旧)

被害拡大の未然防止のため、治山ダムに堆積した土砂を撤去 3箇所

<主な応急復旧箇所>

- 別府市 南立石 → 8月27日応急復旧完了
- 日田市 釜ヶ瀬 → 8月11日応急復旧完了
- 由布市 重見 → 9月下旬応急復旧完了予定

(復旧方針)

- ・市町別被害箇所数 (8月24日現在)

市町名	中津市	日田市	竹田市	その他	計
箇所数	101	317	73	69	560

*箇所数は、林地崩壊(作業道等)、治山施設の合計

(主な被害箇所)

中津市深耶馬溪、日田市小野、竹田市新藤 等

- ・治山施設(13箇所)：治山ダムの設置、土留工等による森林の復元
査定及び国との事業協議を行い、早期に工事着手
- ・林地崩壊(547箇所)：土留工、緑化工等による森林の復元
国との事業協議を行い、早期に工事着手

(2) 林道等の復旧 [9月補正]

①林道

(応急復旧)

- 大分市 九六位線 → 7月30日応急復旧完了

(復旧方針)

- ・市町別被害箇所数

市町名	中津市	日田市	竹田市	その他	計
箇所数	188	315	28	62	593

(主な被害箇所)

中津市岳滅鬼線、日田市花月線、竹田市城ヶ岳線 等

- ・査定に向けた資料の速やかな整備を支援
- ・9月中旬から随時査定を受け、事業決定通知受領後早期に市町が工事着手
- ・一件40万円以上で、国庫補助事業の対象とならない復旧工事について、県独自の補助制度を創設

②作業道

(復旧方針)

- ・被災した182路線に対し、森林所有者と協議のうえ9月中旬以降順次工事着手
- ・県、市町による補助率上乘せ助成

(3)漁港施設の復旧 [9月補正]

(応急復旧)

中津市 小祝漁港 → 8月末までに堆積土砂を浚渫し航路確保予定

(復旧方針)

- ・市町別被害箇所数

中津市 小祝漁港 航路埋塞、導流堤破損 6箇所

宇佐市 長洲漁港 航路埋塞、導流堤、護岸破損等 10箇所

- ・航路浚渫は、7月下旬契約、年度内工事完了予定
- ・導流堤、護岸等の被害は、9月下旬査定を受け、事業費決定後早期に工事着手

(4)都市施設の復旧

①街路 1路線：竹田玉来線（竹田市玉来）

→ 災害査定（都市災害復旧事業）終了後、河川管理者と工程等の調整を行い早期に復旧予定 [9月補正]

②公園 市町村管理公園 4箇所（日田市3、竹田市1）

→ 円滑に災害査定を受検し迅速に本復旧工事が行えるよう、県として支援

(5)県営住宅の復旧

①県営住宅 下矢倉住宅（竹田市君ヶ園） 床上浸水6戸

→ 早期に修繕完了の予定

(6)漂流物・漂着物・堆積物の撤去 [9月補正]

①港湾・漁港泊地内漂着物

- ・港湾 守江港（灘手地区）ほか3港5地区

→ 7月末までに撤去・集積完了、再漂着物も含めて9月末までに処分予定

- ・漁港 亀川漁港ほか11港

→ 操業の障害となる流木等は回収済、8月末までに処分予定

②海岸漂着物

- ・杵築海岸（奈多地区）ほか23箇所
 - 8月末までに概ね撤去・集積完了、再漂着物も含めて9月末までに処分予定

③洋上漂流物（海域で回収）

- ・別府湾（国東市～津久見市の沿岸海域）
 - 清掃船「清海（県）」により船舶航行の支障となる漂流物は回収済
- ・周防灘
 - 山国川河口付近海域で清掃船「がんにゅう（国交省）」により漂流物の回収作業中、船舶航行の支障となる漂流物は回収済

④漁場に堆積した流木等の処理

- ・小型機船及びき網漁船による堆積物の除去に対する助成
 - 事業主体：大分県漁協
 - 事業内容：漁場に堆積した流木等の除去
 - 補助率：10/10
 - 豊前海において8月10日までに回収作業を完了

4 復旧工事に係る人的支援等

(1)被災市町への県職員による支援

①初期復旧対応に係る被災市町への県職員による人的支援(7月3日～8月3日)

職 種	業 務 内 容	延応援人数(人日)					
		中津市	日田市	玖珠町	竹田市	由布市	計
保健師・栄養士	一斉個別訪問、避難所での健康チェック	36	49	8	27	4	124
薬剤師・獣医師・化学職員等	家屋の消毒業務		52				52
農 業 土 木	農地・農業用施設に係る被害調査	54	99	4	118		275
林 業	治山・林道に係る被害調査	126	110		74		310
	計	216	322		219	4	761

②復旧工事に係る被災市町への県職員による人的支援

職 種	業 務 内 容	応援予定期間	応援人数(人)					計
			(期間区分)	日田市	玖珠町	中津市	竹田市	
農業土木	工法決定等の技術指導、査定設計書の作成指導・積算支援・チェック、発注設計書作成支援	H24.8.27 ～ H24.12.14	延べ	377	53	344	465	1,239
		1日平均	4.9	0.7	4.5	6.0	16.1	
林 業	復旧方針決定指導、工法決定等の技術指導、査定設計書の作成指導・積算支援・チェック、計画概要書の作成指導、査定現地支援、未入れ設計書の作成支援、発注設計書作成支援	H24.8.20 ～ H24.11.30	延べ	149	39	188	85	461
		1日平均	2.1	0.5	2.6	1.2	6.4	
土 木	災害復旧事業に関する技術的指導・助言、査定設計書の作成指導、発注設計書の作成支援	H24.8.1 ～ H24.12.28	延べ	201	90	100	201	592
		1日平均	1.9	0.9	1.0	1.9	5.7	

(2)九州・山口9県災害時応援協定に基づく県職員の受入れ

九州・山口9県災害時応援協定に基づく被災地支援対策本部への要請により、佐賀県、長崎県、宮崎県及び鹿児島県から職員を受入れ
業務内容：災害査定事務、復旧工事の設計、施工業務など

職 種	受入期間	受 入 所 属 及 び 人 数					計
		豊肥振興局	西部振興局	北部振興局	日田土木事務所	中津土木事務所	
農業土木	H24.10.1 ～ H24.12.31	1	1	1			3
林 業	H24.9.1 ～ H25.3.31	1	1				2
土 木	H24.9.1 ～ H25.3.31				2	1	3
計		2	2	1	2	1	8

(3)財政支援

①激甚災害(本激)の指定(再掲)

- ・農地・農業用施設等 7月31日閣議決定、8月3日公布・施行
- ・公共土木施設等 8月10日閣議決定、8月15日公布・施行

②普通交付税の繰上げ交付

- ・中津市、日田市、竹田市の3市について、普通交付税の繰上げ交付
中津市 873百万円(7/18交付)
日田市 937百万円(7/18交付)
竹田市 607百万円(7/25交付)

5 JRの復旧

(1)被災と復旧状況

①豊肥本線

- ・被害箇所数 全体130箇所 うち大分県内38箇所
- ・緒方～立野間不通
緒方～豊後萩間、宮地～立野間で代行輸送
- ・JR九州が豊肥本線復旧事務所(阿蘇市一の宮町)を設置(8月1日)

<復旧状況>

- ・緒方～豊後竹田間 8月20日運行再開
- ・豊後竹田～立野間で代行輸送開始(国道57号滝室坂復旧 8月20日開始)
- ・宮地～立野間 9月3日運行再開予定
(代行輸送を豊後竹田～宮地間に変更予定)
- ・豊後竹田～宮地間 復旧未定

②久大本線

- ・被害箇所数 全体4箇所 うち大分県内2箇所
- ・日田～うきは間不通
日田～筑後吉井間で代行輸送
- ・8月25日 全線復旧、普通列車運行再開
- ・8月28日 特急「ゆふ」特急「ゆふいんの森」運行再開予定

③日田彦山線

- ・被害箇所数 全体7箇所 うち大分県内2箇所
- ・7月27日 全線復旧、通常ダイヤで運行再開

(2)全線復旧に向けて

鉄道災害復旧事業費補助制度の適用対象となるよう被災3県及び沿線市町村が連携し国に要望

対象になれば、県は協調して財政支援を行う予定

※鉄道災害復旧事業費補助制度

- 条件： i) 復旧費が当該路線の運輸収入の1割以上
ii) 過去3年間で赤字決算
iii) 鉄軌道の収益のみでは被害額の回収が困難

補助率：国1/4、県1/4（JR1/2）

V 防災機能・防災力の強化

1 防災機能の強化

(1) 災害に強い社会資本整備

① 幹線道路ネットワークの構築による代替性・多重性の確保

○中九州横断道路(地域高規格道路)の整備促進

県庁所在地間を連絡する幹線道路の代替性確保のため、全面通行止めとなった国道57号の代替となる中九州横断道路の整備促進を国に強く訴え、大分～熊本間の防災機能を強化

○中津日田道路(地域高規格道路)の整備推進

都市間を連絡する幹線道路の代替性確保のため、全面通行止めとなった国道212号の代替となる中津日田道路の整備を推進し、中津～日田市間の防災機能を強化

○国道・県道の整備推進(地域道路網の多重性確保)

幹線道路ネットワークを補完し地域間を連絡する国道・県道の整備を推進することにより、多重性を確保し防災機能を強化

- ・国道の整備 → 国道212号響工区、国道442号合瀬工区 など
- ・県道の整備 → 栃野西大山線、玖珠山国線 など

② 東九州自動車道の整備促進(災害時の救急救命活動や支援物資の輸送等を支えるネットワークを確保)

繋げてこそネットワークとしての機能が発揮されることから、国及び西日本高速道路㈱に対し強く必要性を訴え、ミッシングリンクを早期に解消

③ 生活道路など地域を支える道路の耐災性向上

孤立集落の防止に向けた地域防災上重要となる道路の防災点検の継続実施及び改良事業や災害防除事業、橋梁補修事業等による耐災性の向上を目指した防災対策の推進

④ 河川浸水対策の推進

○現状

- ・河川整備率 40.1% (平成24年3月末時点)

○整備方針

(ハード対策)

- ・浸水被害が発生した河川における緊急性等優先度の検討による順次整備
- ・河床掘削やパラペットの設置など即効性のある治水対策の随時実施

(ソフト対策)

- ・水防に関する研修・説明会の拡充（行政機関、水防団等）

⑤玉来ダムの早期完成

○整備方針

- ・稲葉ダムで実証された大規模・広域的な災害に対する有効な対策であるダム建設の継続的な推進
- ・現在、用地買収の前提となる一筆調査を実施中。今後、ダム本体の詳細設計、水理模型実験を実施予定
- ・詳細設計後、速やかに地権者との基本協定の締結、用地補償基準の妥結、用地交渉・買収に着手

⑥土砂災害対策の推進

○現状

- ・土砂災害危険箇所 19,640箇所（平成24年3月現在）
→ 上記のうち、要対策箇所整備率 25.4%

○整備方針

(ハード対策)

- ・被災地域の緊急点検を実施
- ・被災履歴のある箇所や学校、病院、介護施設等重要施設など優先的に整備すべき箇所を抽出・整理し、対策工事を実施
- ・砂防施設の整備が必要な法定外水路について、優先度が高い箇所から砂防区域指定を行い工事を実施

(ソフト対策)

- ・土砂災害の恐れのある地域を土砂災害警戒区域に指定
- ・土砂災害についての広報・教育・防災訓練等の実施

⑦漁港の防災対策強化 [9月補正]

- ・長州漁港の導流堤、防波堤などの前倒し整備

(2)点検の強化等

日常点検に加え出水期前に土砂災害等の危険箇所の点検を強化するとともに、危険箇所等の情報を早期に発信

- ・道路における災害危険箇所の把握と点検強化
- ・河川管理施設等点検実施要領に基づく巡視点検の徹底
- ・土砂災害被災地域の緊急点検を実施
- ・土砂災害の危険性がある箇所（避難場所等）の出水期前点検を実施

(3)災害に強い森林づくり

○流木被害の状況

- ・流木は河川上流部では溪岸の崩壊や土石流などにより、また中下流部では河川沿いの林地の浸食により発生

○今後の森林づくり

- ・河川や溪流沿いの人工林については、林地崩壊や流木の発生を防ぐため、深根性で樹高の低い広葉樹林化を推進
- ・尾根や急傾斜地の人工林では、自然災害の防止や経済性の点から、針広混交林化や広葉樹林化を推進
- ・「次世代の大分森林づくりビジョン」に明記のうえ、災害に強い森林づくりを推進

2 防災力の強化

(1)災害応急体制の検証

- ・住民への災害情報の伝達や自主防災組織の活動など災害への的確な対応ができていたか検証し、県や市町村の地域防災計画に反映(平成25年3月)

(2)防災GIS等システムの再構築 [9月補正]

- ・市町村が避難勧告等の発令を県に報告するシステム(防災GIS)と連動した県民安全・安心メール等の自動配信システムの構築(平成25年3月)
- ・被災企業の迅速な把握に向け企業の位置情報を防災GISに登録(9月予定)

(3)防災情報の積極的な提供

○観測体制の被害

今回の豪雨で河川水位局2箇所が欠測

→ 災害復旧事業により早期に復旧 [9月補正]

○整備方針

住民に分かりやすく、確実かつ正確に情報が提供できるよう必要に応じたシステムの改築及び機器を整備

- ・洪水避難情報システム → ダム情報の提供、システムのIP化、河川監視カメラや水位計の増設など
- ・土砂災害監視システム → システムのIP化など
- ・道路規制情報提供サービス → 既設カメラ(市町村管理含む)との接続・映像配信、カメラの増設など

(4)災害記録の作成

被害状況、応急復旧、本格復旧、復興の取組について取りまとめ、今後の災害対策に活用

VI 復旧・復興情報の発信

災害復旧にかかる状況を随時、県内外へ情報発信

- ・県のHP上に専用サイトを設置
- ・ツイッターなどソーシャルネットワークサービスの活用による情報発信
- ・復興イベントと位置づけ実施する観光など各種イベントの開催状況やキャンプ場等の観光施設の復旧状況、観光地を結ぶ道路の復旧状況をHPやツイッターで広報

VII 推進計画の進捗管理と見直し

この推進計画は、今後の復旧状況に応じて、随時に見直しを行うとともに中長期的な復旧・復興対策も含めて検討を進め、計画に反映する。

大分県水害対策会議が本計画の進捗管理を行い、着実に推進する。

【参 考 1】

これまでの経過

6月8日梅雨入り、7月23日梅雨明け

- ・ 6月30日～7月1日豪雨災害
- ・ 7月3～5日豪雨災害 → 災害対策本部の設置（7/3）
- ・ 7月11～14日豪雨災害 → 災害対策本部の設置（7/12、7/14）

○災害救助法の適用

- ・ 7月3日：中津市・日田市
- ・ 7月12日：竹田市

○自衛隊の派遣

- ・ 7月12～19日：竹田市
- ・ 7月14～15日：中津市・日田市

○普通交付税（9月分）の繰り上げ交付

- ・ 7月18日：中津市、日田市
- ・ 7月25日：竹田市

1 7月6日（金） 第1回水害対策会議

- ・ 被災状況の確認
- ・ 応急復旧、緊急の支援

2 7月17日（火） 第2回水害対策会議

- ・ 被災状況の確認
- ・ 応急復旧、支援の状況
- ・ 今後の復旧に向けて
- …水害対策会議の常設、復旧・支援策を取りまとめて計画的に実施

3 7月17日（火） 補正予算の専決処分

- ・ 救助対策費、災害援護資金貸付金、土木関係災害復旧調査費

4 7月20日（金） 野田総理へ緊急要望書を知事から手渡し、説明

< 要望項目 >

- ・ 激甚災害の早期指定
- ・ 災害査定の早期実施と災害復旧事業の推進
- ・ 被災者支援の各種制度の充実
- ・ 農林水産業や商工業への支援

- ・ 復旧・復興に向けての財政支援
 - ・ JR豊肥本線、JR久大本線の早期復旧に向けた支援
 - ・ 玉来ダムの整備推進
- 5 7月31日(火) 激甚災害(本激)指定の閣議決定
- ・ 対象は、農地等・農林水産業共同利用施設の復旧事業
 - ・ 8月3日(金) 公布・施行
- 6 7月31日(火) 水害対策会議(於:中津市、日田市、玖珠町)
8月1日(水) 水害対策会議(於:竹田市)
- ・ 応急復旧の状況、今後の本格復旧事業についての説明・意見交換
 …今後も県と被災市町が連携して一体となった迅速な取組の推進
- 7 8月2日(木) 3県合同の豪雨災害に関する緊急要望
- ・ 福岡県、熊本県とともに、被災者等の生活再建支援や早期の災害復旧など豪雨災害に関する緊急要望を国へ提出
- 8 8月9日(木) 豪雨被害に関する意見交換会(於:豊後大野市、由布市)
- 9 8月10日(金) 激甚災害(本激)指定の閣議決定
- ・ 対象は、公共土木施設等の復旧事業
 - ・ 8月15日(水) 公布・施行
- 10 8月27日(月) 第4回水害対策会議
- ・ 「復旧・復興推進計画」の策定

被害状況

梅雨前線豪雨による被害状況(1/2頁)

		平成24年8月24日 12時現在							
被害種別	被害	単位	県計	中津市	日田市	竹田市	玖珠町	その他	
人的被害	死者	人	3		1	2			
	行方不明	人	1	1					
	負傷者	重傷	人	1					1
		軽傷	人	4		1	3		
住家被害	全壊	棟	36	10	13	11		2	
	半壊	棟	192	70	24	87	2	9	
	一部破損	棟	88		72	12	2	2	
	床上浸水	棟	1,006	162	742	87	3	12	
	床下浸水	棟	1,507	238	1,119	77	28	45	
	合計	棟	2,829	480	1,970	274	35	70	
	非住家被害	棟	587	408	7	145	2	25	
住民の孤立 (最大)	地区数	地区	22		6	10	6		
	世帯数	世帯	318		37	77	204		
	人数	人	841		78	199	564		
住民(最大) 避難等	避難指示	世帯	19,504		12,616	6,598	145	145	
	避難勧告	対象人数	人	49,231		33,779	14,599	428	425
		対象世帯数	世帯	32,233	3,263	6,338	10,564	6,811	5,257
	対象人数	人	80,936	8,024	17,664	24,609	17,488	13,151	

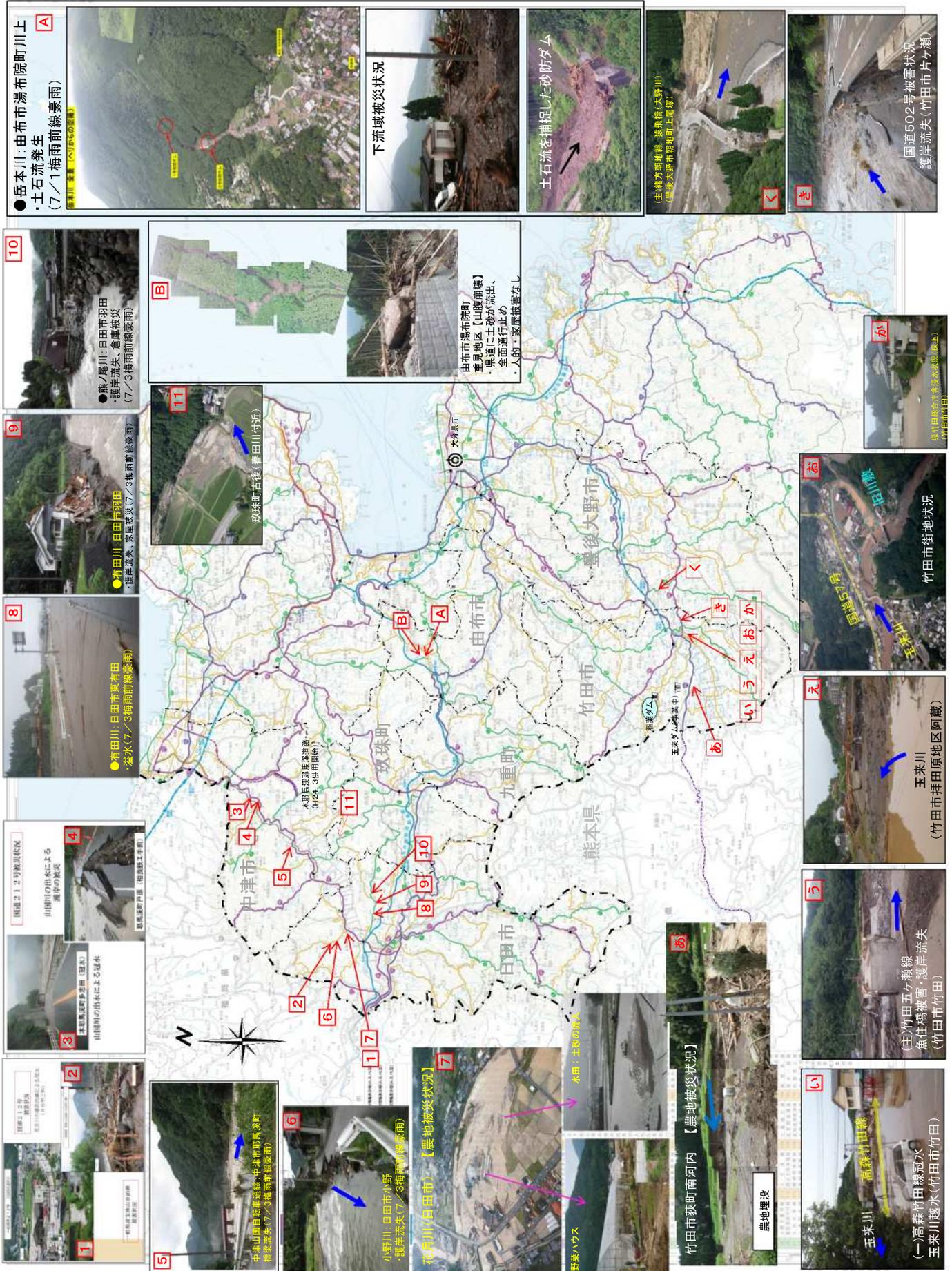
※1 被害状況集計の期間は、6月8日から7月23日まで。

※2 住民の孤立は7月17日に全て解消された。避難指示は7月15日、避難勧告は7月31日に、全て解除された。

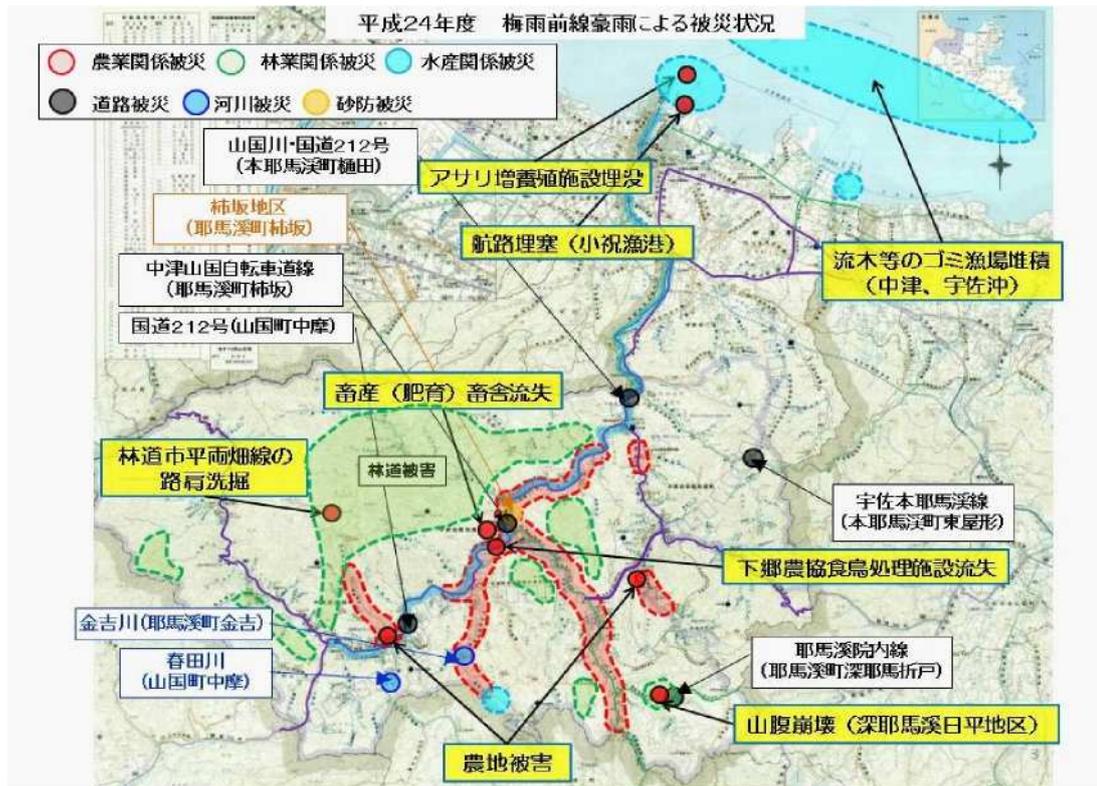
市町別の被災図

『 平成24年6月30日 ~ 梅雨前線豪雨』に伴う被災写真箇所図

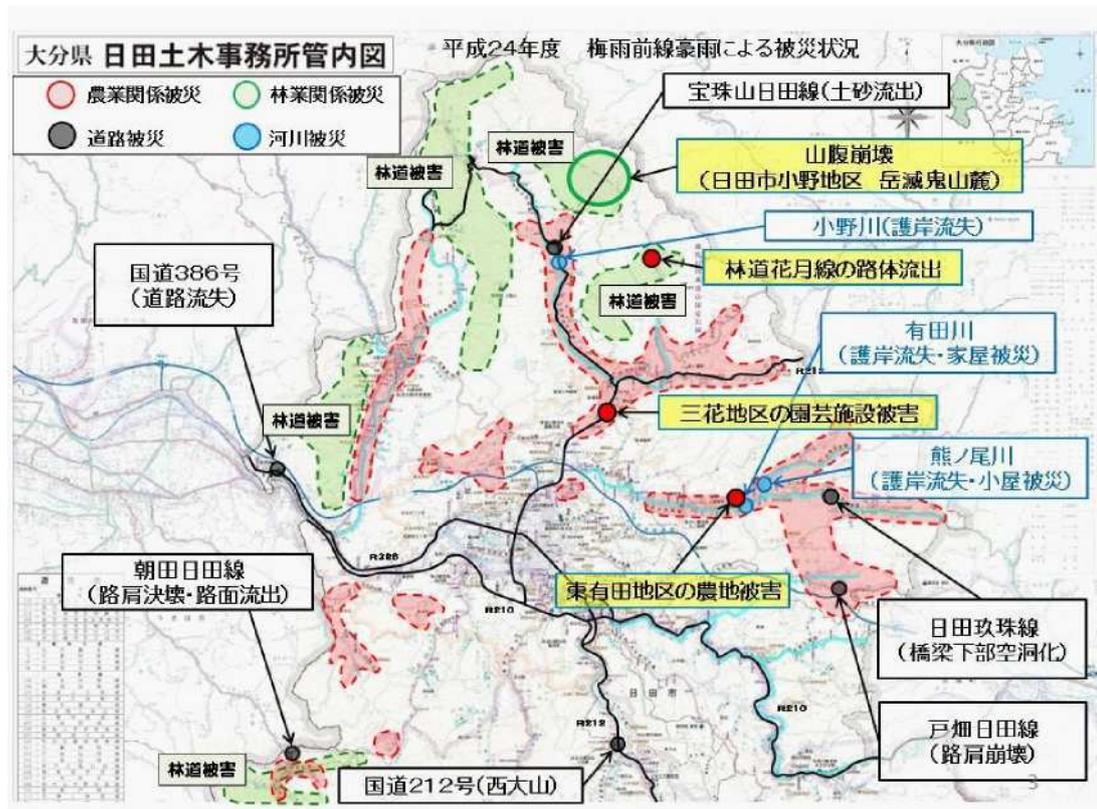
平成24年7月20日：大分県



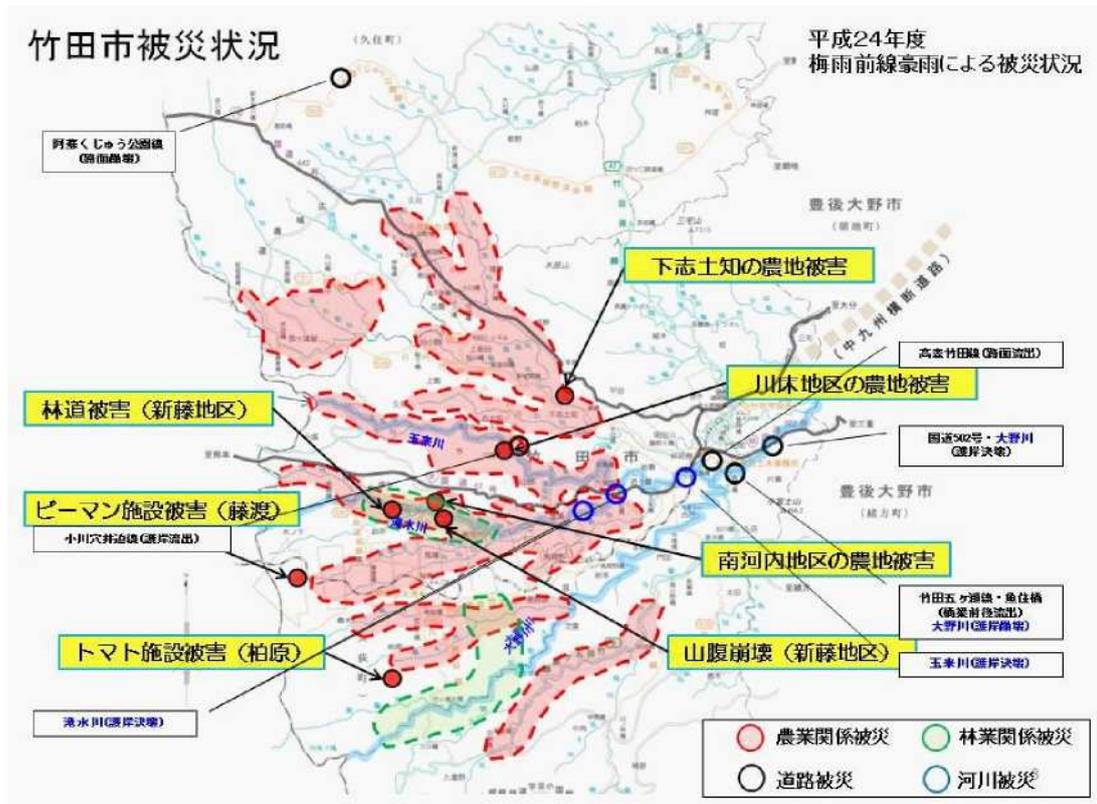
<中津市の被災状況>



<日田市の被災状況>



＜竹田市の被災状況＞



＜玖珠町の被害状況＞

